

福島県

研究協力校（課程又は障害種）

- ・福島県立あぶくま支援学校（知的）
- ・福島県立石川支援学校（知的）

研究の成果

観点Ⅰ：

各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

Ⅰ. 新学習指導要領の理解啓発

福島県教育庁特別支援教育課主催の教育課程協議会を特別支援教育センター、各教育事務所と連携し、県内7地区で実施し、教諭904名の参加のもと、新学習指導要領についての説明と質疑を行った。

特別支援教育センターにおいては、教員初任者から10年以上の経歴を持つ教員まで、それぞれ研修を行っており、その際に知的の各教科に関する研修を行っている。また、全ての研修会の講座において、新学習指導要領に関連する内容を盛り込み理解啓発を行うとともに、県内特別支援学校の全教員を対象に「実践研究通信」（資料Ⅰ）を平成30年度は第3号まで発行し、新学習指導要領の改訂ポイント、研究協力校の取組、アンケート結果の紹介等を行い、Webサイトにおいても関連する資料等の情報を随時、発信している。

「実践研究通信」第Ⅰ号では、新学習指導要領の改訂のポイントや本事業の趣旨等を掲載し、県内の特別支援学校の教員との共通理解がはかられた。「実践研究通信」2号・3号では、実際の研究協力校の取組紹介を掲載し、具体的な取組、成果と課題を発信し、知的障害のある児童生徒の各教科の授業についての意識を高めことにつながった。

実践研究通信



2018年8月 第1号 編集・発行 福島県特別支援教育センター

実践研究通信の趣旨

実践研究通信は、年3回、発行します。通信の中で、特別支援教育センターの研究の進捗状況や研究推進モデル校、地区協力校の研究状況を報告していきます。また、学習指導要領の改訂のポイント等についても掲載していきます。

特別支援教育課事業説明

福島県では、平成30年度より特別支援学校教科指導充実事業を実施しています。この事業は、平成29年4月の特別支援学校学習指導要領の告示を受け、特に知的障がいのある児童生徒に対する教育課程の編成及び各教科における指導の工夫、各教科の目標に準拠した学習評価の充実などが求められることから実施しているものです。

本事業では、県立特別支援学校の教諭向けに新学習指導要領の周知徹底を行うこと、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実に向けた実践研究（研究推進モデル校2校、地区協力校5校）を行うことの本社で事業を組み立てています。

新学習指導要領の周知徹底では、5月から6月に特別支援教育担当指導主事が、県内6地区7校の特別支援学校を会場とし、904名の教諭に学習指導要領の改訂の要点について説明を行いました。今後は、各校の実状に合わせて研修等を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の充実と各校のカリキュラム・マネジメントの充実が図られることを期待しています。

特別支援教育センター研究内容

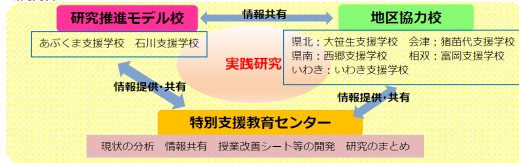
研究テーマ

平成30・31年度教育研究
知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実
～新学習指導要領を踏まえた児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す実践研究～

研究の目的

新学習指導要領の趣旨を踏まえた実践研究により、知的障がいのある児童生徒への各教科の指導の充実を図り、児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上に資する。

研究内容



特別支援学校学習指導要領 改訂のポイント



特別支援学校の創意工夫の下、子供達の多様で個の高い学びを引き出すため、学校教育を通じて子供達に身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」として、①～⑥の視点に沿って総則の枠組みが構成されました。

総則の枠組みが「学びの地図」として構成！

第1章 総則
第1節 教育目標
第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割
①「何ができるようになるか」
第3節 教育課程の編成 ②「何を学ぶか」
第4節 教育課程の実施と学習評価 ③「どのように学ぶか」 ④「何が身についたか」
第5節 児童又は生徒の調和的な発達への支援 ⑤「子供一人一人の発達をどのように支援するか」
第6節 学校運営上の留意事項 ⑥「実施するために何が必要か」
第7節 道徳教育に関する配慮事項
第8節 重複障害者等に関する教育課程の取扱い ⑦「何を学ぶか」



育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学び、カリキュラムマネジメントという新しい言葉が出てきて、大切だとされるけれど・・・どんな意味なのか、くわしく知りたいなあ。

改訂のポイントとなる 3つのキーワード！

1 育成を目指す資質・能力

- 各教科等において育む資質・能力
- 教科等横断的な視点に立った資質・能力

（1）学習の基礎となる資質・能力
（2）現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 主体的な学び：興味や関心、自己のキャリア形成の方向性と関連付け、見通しを持つ、粘り強さ、自己の学習活動の振り返り、等
- 対話的な学び：子供同士の協働、教職員等との対話、自己の考えを広げ深める、多様な表現、思考の広がり深まり、等
- 深い学び：「見方・考え方」の視点、情報を精査し考えを形成、問題を見だし解決策を考える、思いや考えを基に創造、等

3 カリキュラムマネジメントの充実

- 教科横断的な視点で、教育内容を組織的に配列していくこと
- 教育課程を編成し、実施し評価して改善を図る一連のPDCAサイクルの確立
- 教育内容と必要人的・物的資源等を活用し効果的に組み合わせること
- 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を教育課程の評価と改善へつなげる

＜参考・引用＞特別支援学校 教科指導要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月 告示
特別支援学校教育要領 学習指導要領解説 総則編（幼保部・小学部・中学部）平成30年3月

資料1 「実践研究通信」第1号

観点2：

教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

2. 学びの連続性を確保するための方策の検討

特別支援教育センターは、系統的な学習の見直しや学部間につながりを持たせるために、「学びの履歴」シート（様式例）を作成した（資料2）。

小学部6年間、中学部3年間、高等部3年間の全体像を捉え、「学びの履歴」を残し、つなげていくことが大切であり、共通の基準である新学習指導要領に基づき、各教科のどの段階の、どの内容がどの程度達成できたかを記入し整理していく必要がある。これらを学校全体で取り組める共通のツールとして、「学びの履歴」シートを提案した。平成30年8月の専門研修で「学びの履歴」シートを提案したところ、授業者にとっての必要性が非常に高く、これまで特別支援学校の多くの教員が、児童生徒の学習状況の実態把握に悩んでいたりと、引き継ぎの際に明確な基準を用いていないため困っていたりする実情もわかった。

「学びの履歴」シートは、学んでいる教科の段階に各教科の内容について、習得状況をマル(習得)、サンカク(継続学習)、未(今後、学習予定)を記入していく。これにより、児童生徒の各教科の内容の習得状況を、一目で把握することができ、次にどのような教科の内容を扱

って指導していくべきかが明確になる。また、「何を指導目標にするのか」「これまでにどのような内容を指導していたか」等、先生が考える時間や調べる時間、実態把握に費やす時間を削減しつつ、根拠をもって指導目標を立てることができる。

小学部【国語】							
特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29） P89～95参照							
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
1 段階	知識 技能	言葉の特徴や使い方： 身近な人の話し掛け、言葉のつづきやリズム 我が国の言語文化： ・話法などについての読み聞かせを聞くなどして楽しむこと ・遊びを通して言葉のつづきなどに触れること 他					
		読 解 の 能 力	聞くこと・話すこと： ・音声を聴き、表情や身振り、簡単な話し言葉 ・身近な人の話し掛けに注目し、必要なことを聞くこと 他				
			書くこと： ・伝えたいことを思い浮かべたり進んだりすること ・文字に意味をもち、書こうとすること 他				
2 段階	知識 技能	言葉の特徴や使い方： 身近な人の話し掛けや会話などの話し言葉、日常生活でよく使われている言葉、身振などの会話 我が国の言語文化： ・話法や音韻の歌謡などの読み聞かせを聞き、言葉などの模倣、言葉の書きやリズムに楽しむこと ・遊びややり取りを通して、言葉による表現を楽しむこと ・書くことに関すること 他					
		読 解 の 能 力	聞くこと・話すこと： ・身近な人の話し掛け、簡単な事件や語句などを結び付けたり、語句などから意味を思い浮かべたりすること ・簡単な指示や説明を聞き、その指示通りに応じた行動をすること 他				
			書くこと： ・継続したことをうち身振なことにし、写真などを手掛かりにして、伝えたいことを思い浮かべたり、進んだりすること ・自分の名前や物の名前を文字で表すこと、簡単な平仮名をなぞったり、書いていくこと 他				
3 段階	知識 技能	言葉の特徴や使い方： 身近な人の言語や読み聞かせ、物語の内容を表す書き言葉があること ・日常会話によく使われる、書体などが身近な印刷、平仮名、片仮名、漢字の正しい読み方を知ること 他					
		読 解 の 能 力	話や文章の中にも含まれる情報の扱い方 ・指示の始めと終わりと情報との関係について理解すること ・図表を用いた調べ方を理解し使うこと 他				
			我が国の言語文化 ・話法や神話、伝承などの読み聞かせを聞き、言葉の書きやリズムに楽しむこと ・書くことに関すること 他				
読 解 の 能 力	聞くこと・話すこと ・出来事や話の大体を聞き取ること ・話法や音韻の扱いを聞き、決まった言い方を使うこと 他						
	書くこと ・見聞きたり、経験したりしたことから、伝えたい事情の順序を考 えること 他						

● 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29）に示される各教科の「目標」に照らして、その「内容」の習得状況を記入する。
○：達成（習得） △：継続学習 来：今後、学習予定 注：取り扱わない内容（別表等の理由による）
＊ 小学部3段階の内容を習得し、一部、小学校学習指導要領の内容を発展的に取り扱っている場合は、別紙様式に記入する。

小学部【算数】							
特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29） P95～108							
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
1 段階	数 量 の 基 礎	数値の 異体物に関すること；異体物に気付いて指を差したり、つかも うとしたり、目で通ったりすること 他 ものともを対応させること；ものともを対応させて 配ること 他					
		数 と 計 算	数えることの基礎；もの有無に気付くこと、目の前のものを、 1個、2個、たくさんで表すこと 他				
			図形 もの類別や分類・整理；異体物に注目して指を差したり、つか もとうとしたり、目で通ったりすること 他				
2 段階	数 と 計 算	身の回りにおける異体物のつづき；大きさや長さなどを 基準に對して同じ向きかによって区別すること 他					
		図 形	10までの数の数え方や表し方、構成；ものともを対 応させることによって、ものの特徴を比べ、同等・多少が分かるこ と 他 もの分類；色や形、大きさに着目して分類すること 他				
			身の回りにおけるもの形；身の回りにおけるもの形に関心を もち、丸や三角、四角という名称を知ること 他				
3 段階	数 と 計 算	身の回りにおける異体物の大きさ、二つの量の大きさ比 べ；長さ、重さ、高さや広さなどの量の大きさが分かるこ と 他					
		デ ー タ の 活 用	もの分類；身近なものを目的、用途、機能に着目して分類す ること 他 同等と多少；ものともを対応させることによって、もの の同等と多少が分かること ○×を用いた表；身の回りの出来事から○×を用いた簡単な 表を作成すること 他				
			10までの数の表し方；20までの数について、数詞を 毎えたり、個数を数えたり書き表したり、数の大小を比べたりする こと 他 整数の加法及び減法；加法が用いられる合併や増加等の場合 について理解すること				
図 形	身の回りにおけるもの形；もの形に着目し、身の回り にあるものの特徴を捉えること 角の大きさ；線がつくると角ができることを理解すること 他						
	測 定	身の回りのもの量の単位と測定；長さ、広さ、かさなど の量を比べる方法について理解し、比較すること 他					
		時刻や時間；日常生活の中で時刻を読むこと 他					

● 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29）に示される各教科の「目標」に照らして、その「内容」の習得状況を記入する。
○：達成（習得） △：継続学習 来：今後、学習予定 注：取り扱わない内容（別表等の理由による）
＊ 小学部3段階の内容を習得し、一部、小学校学習指導要領の内容を発展的に取り扱っている場合は、別紙様式に記入する。

目 標			
言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語を理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使うことができるようになる。 (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。 (3) 言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。			
1段階	2段階	3段階	
ア 日常生活に必要な身近な言葉が 分かりやすくなることと、 いろいろな言葉や我が国の言語 文化に触れることができるよ うにする。	ア 日常生活に必要な身近な言葉を 身に付けるとともに、いろ んな言葉や我が国の言語文 化に触れることができるよ うにする。	ア 日常生活に必要な国語の知識や技 能を身に付けるとともに、我が国の 言語文化に触れ、楽しむこと ができるようになる。	
イ 言葉がイメージしたり、言葉 による関わりを受け止めたりする 力を養い、日常生活における人 との関わりの中で伝え合い、自分 の思いをもつことができるよ うにする。	イ 言葉が表す事柄を想起したり安 け止めたりする力を養い、日常生 活における人との関わりの中で伝 え合い、自分の思いをもつこと ができるようになる。	イ 出来事や順序を思い出すかや感じ たり想像したりする力を養い、日常 生活における人との関わりの中で 伝え合う力を身に付け、思い付 いたりすることができるよ うにする。	
ウ 言葉で表すことやよさを感 じるとともに、言葉を使おうと する態度を養う。	ウ 言葉がもつよさを感じるとと もに、読み聞かせに親しみ、言葉 でのやり取りを聞いたり伝えたり しようとする態度を養う。	ウ 言葉がもつよさを感じるとと もに、 回響に親しみ、思いや考えを伝え たり受け止めたりしようとする 態度を養う。	

目 標			
数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付く理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。 (2) 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付く感じ取る、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明確・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。			
1段階	2段階	3段階	
A 数量の基礎 ア 身の回りのものに気付き、対 応させたり、組み合わせたりす ることなどについての技能を 身に付けるようにする。			
イ 身の回りにおけるもの同士を 対応させたり、組み合わせたり			

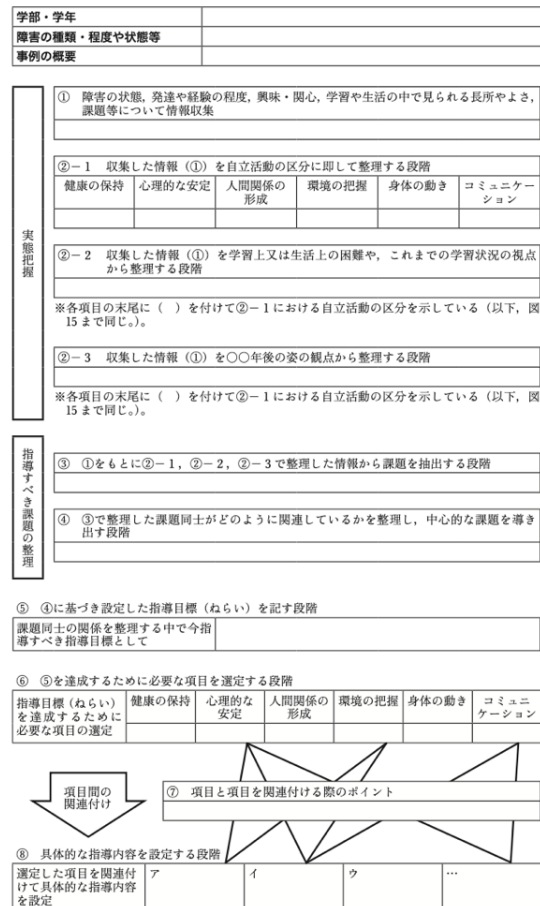
資料2 「学びの履歴」シート国語・算数（様式例）

観点 3 :

個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

3. 個のニーズに合わせた自立活動

福島県立石川支援学校では、校内研究テーマである児童生徒の自立活動を大切にしている。学習指導要領に示される「各教科等においても、自立活動の指導と密接な関連をはかって行わなければならない」ということを加味した取組を丁寧に行っている。特別支援教育センターは、文部科学省が示す自立活動の流れ図に沿った形で個別の指導計画の用紙を作成した。これを参考に、それぞれ児童生徒の個に合わせて、自立活動の流れ図を作成し（資料3）、観点2の「学びの履歴」シートと合わせて、それぞれ児童生徒に合う自立活動の配慮や、どのような指導が必要なのかを整理し、授業づくりを行っている。また、特別支援教育センターでは、個の児童生徒の自立活動について、上記の授業づくりを参考に研修が行われている。



資料 3 自立活動の流れ図（例）

観点 4 :

障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

記載なし

観点5：

多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

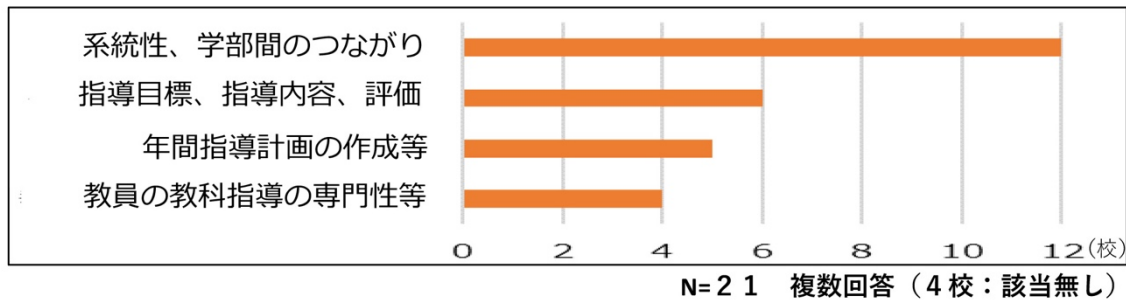
5. 知的障害のある児童生徒への教科指導の現状と課題の把握

特別支援教育センターにおいて、知的障害のある児童生徒を教育する福島県内の特別支援学校を対象に、5月下旬から6月下旬にかけて、「知的障害のある児童生徒を教育する特別支援学校における教科指導に関するアンケート」を実施している。アンケートの集計結果については、研究協力校連絡協議会での意見も参考にしながら分析をすすめ、福島県の現状と課題を整理した（表1）。

日々の授業と結びつけた新学習指導要領の理解、新学習指導要領に基づいた授業実践、児童生徒の学習状況を共通の基準で引き継いでいくことなど、課題解決に向けた方策を検討し、今後の取組の重点につなげることができた。

本事業の実現状況について、各学校に事業を行う以前と以後について4段階評価でのアンケートを行っている。これらの結果については次年度以降に報告予定である。

表1 各学校の課題



観点 6 :

新学習指導要領に対応した特色ある取組

6. 新学習指導要領で学びをつなぐ

アンケートによって、これまで特別支援学校の多くの教員が、児童生徒の学習状況の実態把握に悩んでいたりと、引き継ぎの際に明確な基準を用いていないため困っていたり、学びが次につながっていないのではないかと不安を常に感じていることがわかった。そこで、今まで手探りでやっていたことを新学習指導要領に基づいて学びをつなごうという共通理解・合意形成が県内全体に広がった。多くの学校に同様の思いが波及して、情報交換が行われるようになり、新学習指導要領に基づいて授業をやっていこうという思いが広がった。

特別支援教育課指導主事、特別支援教育センター指導主事、県内7地区事務所特別支援教育指導主事、それぞれ指導主事だけが集まって年3回協議会を行った。教員だけでなく全員で学ぶことにより理解啓発へとつなげた。主体的に各学校が問題を考えて課題に取り組む、他の学校とも課題を共有し、解決策を互いに探り合い、福島県内全体で本事業を進めることができた。これにより、新学習指導要領に基づく学びを継続的に進めることができている。